

建築士法第 24 条の 8 の規定に基づき委託者に交付する書面

年 月 日

委託者 様 (契約の相手方の氏名又は名称) (施行規則第 22 条の 3 第 1 項第 2 号) 建築士法第 24 条の 8 の定めにより、 年 月 日付締結の業務受託契約に関して、 次の事項を通知します。(施行規則第 22 条の 3 第 1 項第 1 号) 受託者(法第 24 条 8 第 1 項 1 号、施行規則第 22 条の 2 の 2 第 1 項第 1 号第 2 号) 建築士事務所の名称: 建築士事務所の所在地: 開設者の氏名又は名称: (印) (法人の場合は代表者氏名)
--

受託業務名称 :

1. 対象となる建築物の概要(法第 24 条 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項 6 号、施行規則第 22 条 2 の 2)

建設予定地:
主要用途:
工事種別:
規模等:

2. 業務の種類及び内容、実施方法及び業務実施期間 (法第 24 条の 8 第 1 項 2 号及び 3 号)

業務の種類及び内容	実施の有無	実施方法等	業務期間[予定]
1. 基本設計業務(構造設計、 設備設計を含む)			年 月 日から 年 月 日まで
2. 実施設計業務(構造設計、 設備設計を含む)			年 月 日から 年 月 日まで
3. 工事監理業務			年 月 日から 年 月 日まで
4. その他の業務(契約に含 まれる上記以外の業務)		(具体的業務内容)	年 月 日から 年 月 日まで

3. 作成する設計図書の種類(設計業務受託の場合) (法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項 1 号)

--

4. 工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施状況に関する報告の方法

(工事監理業務受託の場合) (法第 24 条の 8 第 1 項 1 号、第 24 条の 7 第 1 項 2 号)

①工事と設計図書との照合の方法:
②工事監理の実施状況に関する報告の方法:

5. 設計又は工事監理に従事することとなる建築士・建築設備士(法第24条の8第1項1号、第24条の7第1項3号)

①設計業務に従事することとなる建築士・建築設備士	②工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士
<b>【氏名】:</b> <b>【資格】</b> ( ) 建築士 <b>【登録番号】</b> ( ) <b>【氏名】:</b> <b>【資格】</b> ( ) 建築士 <b>【登録番号】</b> ( )  (建築設備の設計に関し意見を聴く者) <b>【氏名】:</b> <b>【資格】</b> 建築設備士	<b>【氏名】:</b> <b>【資格】</b> ( ) 建築士 <b>【登録番号】</b> ( ) <b>【氏名】:</b> <b>【資格】</b> ( ) 建築士 <b>【登録番号】</b> ( )  (建築設備の工事監理に関し意見を聴く者) <b>【氏名】:</b> <b>【資格】</b> 建築設備士

\* 平成21年5月27日以降の設計において、建築士法の規定に従い、構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士が関与する場合は、その氏名及び資格について記載する必要があります。

6.. 設計又は工事監理の一部の委託先(協力建築士事務所) (法第24条の8第1項1号、第24条の7第1項6号、施行規則第22条の2の2)

再委託する業務の概要	委託先の建築士事務所の名称及び所在地	開設者の氏名又は名称 (法人の場合は代表者の氏名)

7. 報酬の額及び支払時期 (法第24条の8第1項号、第24条の7第項4号)

--

8. 契約の解除に関する事項 (法第24条の8第1項1号、第24条の7第1項5号)

--